第20期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

会社の体制及び方針

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

第20期
（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

エコモット株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

３．会社の体制及び方針

⑴　業務の適正を確保するための体制等の整備に関する決議の内容の概要

当社の「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

①　取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役は当社の経営理念であるＭＩＳＳＩＯＮ、ＶＩＳＩＯＮ、ＶＡＬＵＥ、並びに社員一人ひとりの行動指針であるＣＲＥＤＯの浸透に努めると共に、コンプライアンス体制の基礎として定めているコンプライアンス規程をベースに、コンプライアンス推進を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令・定款の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。

・コンプライアンス体制を統括する組織としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置する。リスク管理・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する問題の調査・対応を検討するとともに、重要事案については再発防止策の周知徹底に努める。

・取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談・通報を適正に処理できる体制として、内部通報窓口を設置する。

・監査役及び経営企画部は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する事項の監査を実施する。

・金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「事業活動に関わる法令等の遵守」「業務の有効性及び効率性の向上」「財務報告の信頼性の確保」、並びに「資産の保全」を目的とする内部統制を構築し、業務の改善に努める。

・会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報及び文書は、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

・機密情報については、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱者を明確にし、適切に管理する。

・情報セキュリティに関する規程等を制定し、情報セキュリティに関する社内周知の徹底に努める。また、個人情報については個人情報保護管理規程に基づき厳重に管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。

・リスク管理規程に基づき、リスクの発生を最小限に抑え、またリスクが顕在化した場合には企業価値の毀損を極小化するための体制としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設ける。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制として、定例取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。また、業務の効率的な執行を支援するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を開催や組織上執行役員を設ける事で経営と執行の分離、意思決定の迅速化を図る。

・取締役を含む会社の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関する諸規程を整備し、経営環境の変化に応じて適時適切に見直しを行う。

⑤　当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社の子会社の運営については各社の自主性を尊重しつつ、当社取締役や役職者を、子会社の取締役、監査役とし、業務の適正を確保する体制とする。

・子会社の業務執行の重要事項は、当社取締役会における報告事項とする。

・リスク管理・コンプライアンス委員会には当社より派遣する子会社の取締役も参加し、グループ全体のコンプライアンスを含むリスク管理に関する事項を統括し、グループ全体でのリスク管理・コンプライアンスの周知徹底を図る。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人（以下、監査役補助者という。）は存在しないが、監査役から求められた場合には、適切な人員配置を速やかに行うものとする。

・監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を受けなければならない。

・監査役補助者の職務は監査役の補助選任であり他の一切の兼任を認めないものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、当該事実を直ちに監査役に報告する。

・監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。

・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

・監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底する。

⑧　監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用を会社に求めることができる。会社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これを拒むことができない。

・監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・会社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は定期的に代表取締役と意見交換を行う。

・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役や社内各部門と定期的に意思疎通を図る。

・監査役、会計監査人及び内部監査担当者は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。

⑩　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、営業取引を含む一切の関係を遮断する。

・反社会的勢力排除に向けた基本方針を明文化し、全職員の行動指針とするとともに、関連規程を整備し反社会的勢力排除のための体制構築に取組む。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

・コンプライアンス

取締役及び使用人による法令・定款の遵守が、あらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、年間を通じて全役職員にその方針の周知に努める他、法令違反等の早期発見と是正を図るため、当社担当取締役及び第三者機関を窓口とした内部通報制度を運用しております。

・リスク管理体制

取締役は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を保持して業務を執行しております。なお、当事業年度においては取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や、予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議しております。

・監査役の監査体制

当社の監査役は、定時ないし臨時に監査役会を開催し、情報交換を行い、取締役会等の重要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧することを通じて監査の実効性の向上を図っております。また、会計監査人、内部監査室等と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	２社
・連結子会社の名称	株式会社GRIFFY、株式会社藤山水産加工
・連結の範囲の変更	2026年３月２日付で株式会社藤山水産加工の全株式を取得したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数	1社
・持分法を適用した関連会社の名称	株式会社プレミア・ブライトコネクト

②持分法の適用の手続に関する特記事項

持分法適用会社の株式会社プレミア・ブライトコネクトの決算日は３月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては直近の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（3）会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ．棚卸資産

・商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

移動平均法（一部個別法）に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・販売用発電設備

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
レンタル用資産	５年
工具、器具及び備品	８～10年
機械及び装置	９～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）	５年（社内における利用可能期間）

ハ．リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ．株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ．受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、将来の損失見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にIoTインテグレーションサービスの提供、水産物の加工及び販売を行っており、顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。取引の対価は、財又はサービス支配移転後概ね6か月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（IoTインテグレーションサービスの提供）

IoTデバイス機器等の利用及びクラウドサービスの提供、遠隔監視サービスの提供等については、契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

IoTデバイス機器等の販売については、財又はサービスを顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

システムの受託開発については、作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係わる進捗度の測定は、プロジェクトの見積原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短いシステムの受託開発については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

（水産物の加工及び販売）

水産物の加工及び販売については、出荷から引渡しまでの期間が通常の期間であることから、水産物を出荷した時点において履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

（棚卸資産の評価）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	35,862千円
販売用発電設備	65,326千円
仕掛品	11,929千円
原材料及び貯蔵品	132,814千円
棚卸資産評価損（△は戻入益）	△17,633千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

当社グループは、一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、収益性が低下したとみなして処分見込額まで帳簿価額を切下げております。また、直近の販売数量に比較して過大な数量を保有している一定金額以上の棚卸資産については、将来の見込販売数量を見積り、販売が見込めない部分は帳簿価額の切下げを行っております。

将来の見込販売数量は、過去の販売実績や直近の受注動向等を考慮して見積っておりますが、市場の環境変化等によって変動する可能性があり、不確実性を伴うため、将来の販売実績が見積りと大きく異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	11,727千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　613,532千円

（2）圧縮記帳

国庫補助金の受入に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

工具、器具及び備品　1,172千円

ソフトウェア　19,967千円

（3）当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関４行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	800,000千円
借入実行残高	700,000千円
差引額	100,000千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,280,400株	－株	－株	5,280,400株

（2）自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	113,447株	－株	－株	113,447株

（3）剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況に鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスク、もしくは発行会社の財政状態の悪化により実質価額が低下するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後９年以内であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い取引先ごとの残高管理を行うとともに、回収遅延債権については月次で担当役員へ報告され、状況の把握及び対応を行う体制とすることにより、財務状況の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

ⅱ．市場価格の変動リスクの管理

当社は、定期的に株式の発行体（取引先企業）の財務状況を把握しており、必要に応じてタイムリーに社内報告を実施しております。

ⅲ．金利の変動リスクの管理

長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当社は資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより金利の変動リスクを管理しております。

ⅳ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（＊2） その他有価証券	1,808	1,808	－
資産計	1,808	1,808	－
長期借入金（＊3）	413,128	406,949	△6,178
リース債務（＊4）	38,701	39,167	465
負債計	451,829	446,116	△5,712

（＊1）現金及び預金、電子記録債権、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（＊2）市場価格のない株式等は上記表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,424
関係会社株式	125,945

（＊3）変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（＊4）一年内返済予定のリース債務を含んでおります。

（3）金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係わるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係わるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係わるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察出来ない時価の算定に係わるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,808	－	－	1,808
資産計	1,808	－	－	1,808

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	406,949	－	406,949
リース債務	－	39,167	－	39,167
負債計	－	446,116	－	446,116

（注）金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

（１）主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額(千円)
IoTビジネスイノベーション	993,530
コンストラクションソリューション	593,992
その他事業	116,503
顧客との契約から生じる収益	1,704,026
その他の収益（注）	512,862
外部顧客への売上高	2,216,889

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づくレンタル収入等であります。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（3）　会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた期首及び期末の契約負債残高は以下のとおりであります。

	金額(千円)
契約負債(期首残高)	268,819
契約負債(期末残高)	214,355

契約負債は、主に太陽光発電設備の設置工事代金、当社の持分法適用会社である株式会社プレミア・ブライトコネクトに対する、当社一部顧客契約の移管から生じたもの、及びIoTデバイス機器の利用、遠隔監視サービス等に基づき顧客から受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、108,963千円であります。

（4）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び提供したサービスの期間等に基づき固定額を請求できる契約等の請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引は含めておりません。

上記を除いた残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	金額（千円）
1年以内	32,042
1年超2年以内	4,032
合計	36,074

7. １株当たり情報に関する注記

（１）１株当たりの純資産額　131円24銭
（２）１株当たりの当期純損失　33円87銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合等に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社は、2025年10月14日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社GRIFFYの当社保有株式を戸田建設株式会社へ6.9%、村本建設株式会社へ4.2%譲渡することを決議し、2025年10月31日に譲渡いたしました。

（１）企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称　株式会社ＧＲＩＦＦＹ
事業の内容　建設現場向けのＤＸソリューション提供

② 企業結合日及び企業結合の法的形式
2025年10月31日　非支配株主への株式売却（みなし売却日2025年９月１日）

③ 結合後企業の名称
変更はありません。

④ その他取引の概要に関する事項
株式会社ＧＲＩＦＦＹの株式の11.1%を非支配株主へ売却しています。これにより、当社の議決権比率は88.9%になりました。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

（３）非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
52,083千円

（取得による企業結合）

当社は、2026年３月２日付の取締役会において、株式会社藤山水産加工の全株式を取得し、連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

（１）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社藤山水産加工

事業の内容　　水産物の加工及び販売、冷凍食品の製造及び販売、鮮魚の仲買業、製氷業

② 企業結合を行った主な理由

水産業は、漁獲・蓄養・加工・流通の連続したバリューチェーンで構成されており、その中でも加工工程は最もデータが集まり、最も自動化余地が大きい領域です。選別・計量・パッキングなど多くの作業は人の経験に左右されやすく、人員確保や教育負荷が大きいことが課題となっていました。さらに人手不足の影響から夜間稼働が難しく、生産キャパシティに上限が生じる点も大きな制約です。

当社は、この水産加工現場をフィジカルAIの実証と高度化を進める“コア開発拠点”として位置づけ、技術の社会実装を加速してまいります。その取り組みの一環として、センサーやカメラで取得した現場データを基に、機械が自律的に判断・動作する「フィジカルAI」を活用し、画像解析による自動選別や設備・環境の最適制御、ロボティクスによる部分自動化を段階的に実装します。また当社は、長年にわたり生産性向上AIカメラ「PROLICA」の開発を通じて、NVIDIAの開発プラットフォームを用いたAI解析・エッジ処理の知見を蓄積しており、これらの技術基盤をフィジカルAI領域へ展開することで、水産加工現場の効率化と作業品質の安定化を一層進めてまいります。さらに、水産加工現場から得られたデータと実装知見を基盤とし、水産・食品・一次産業・物流など“フィジカル領域”における課題解決へ技術を展開いたします。また、フィジカルAIを次世代インフラとして確立し、北海道から新産業モデルを創出してまいります。

③ 企業結合日

2026年３月２日（みなし取得日2026年３月１日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 取得した議決権比率

100%

⑥ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためです。

（2）連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2026年３月１日から2026年８月31日まで

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	2,034千円
取得原価	2,034千円

（4）主要な取得関連費用の内容及び金額
デューデリジェンス費用　2,000千円

（5）発生した負ののれん発生益の金額、発生要因
① 発生した負ののれん発生益の金額
87,057千円

② 発生要因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

（6）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	23,722千円
固定資産	156,848千円
資産合計	180,570千円
流動負債	43,943千円
固定負債	47,535千円
負債合計	91,478千円

（7）企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（連結子会社による事業譲受）

当社の連結子会社である株式会社GRIFFYは、2026年５月29日開催の臨時株主総会において、株式会社ライフビジネスウェザーから同社の全事業を事業譲受することを決議いたしました。また、同日、株式会社GRIFFYと株式会社ライフビジネスウェザーの間で、東京地方裁判所の許可を条件に事業譲渡を行う旨の事業譲渡契約書を締結し、2026年７月１日に事業譲受が完了いたしました。

（１）企業結合の概要

① 譲受先企業の名称及びその事業内容

譲受先企業の名称　株式会社ライフビジネスウェザー

事業の内容　　気象情報提供サービス事業

② 企業結合を行った主な理由

近年、線状降水帯や猛暑の頻発により、建設現場では1kmメッシュの精密な気象予測が安全管理や品質確保に不可欠となっております。さらに2025年６月から熱中症対策が罰則付きで義務化され、WBGT管理を支援するIT活用の重要性が高まっています。こうした中、建設現場DXを牽引する株式会社GRIFFYは「建設気象」の先駆者である株式会社ライフビジネスウェザーの事業を継承し、高精度気象予測とIoT・AIを融合した垂直統合型DXモデルを構築したいと考えております。生体データと気象予測を連動させた予防的安全管理、ならびに施工中止判断の自動化により、建設分野における生産性向上と安全性強化を実現し、データ連携社会の構築に貢献してまいります。

③ 事業譲受日

2026年７月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社GRIFFYが現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

（２）連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2026年７月１日から2026年８月31日

（３）事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金　32,000千円

取得原価　　32,000千円

（４）主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

（5）発生したのれんの金額、発生要因
該当事項はありません。

（6）事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
主な資産はソフトウェア（31,885千円）であり、負債は引き受けておりません。

（7）企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品……移動平均法に基づく原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……移動平均法（一部個別法）に基づく原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用発電設備……個別法に基づく原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15年
レンタル用資産	５年
工具、器具及び備品	８年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）　　5年（社内における利用可能期間）

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備える為、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、将来の損失見込額を計上しております。

（4）重要な収益及び費用の計上基準

主にIoTインテグレーションサービスの提供を行っており、顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。取引の対価は、財又はサービス支配移転後概ね6か月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

IoTデバイス機器等の利用及びクラウドサービスの提供、遠隔監視サービスの提供等については、契約で定められたサービス提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

IoTデバイス機器等の販売については、財又はサービスを顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

システムの受託開発については、作業の進捗に伴い、顧客に支配が移転するため、当該履行義務の充足にかかる進捗度を見積もることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係わる進捗度の測定は、プロジェクトの見積原価総額に対する当事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短いシステムの受託開発については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

（棚卸資産の評価）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	6,365千円
仕掛品	4,810千円
原材料及び貯蔵品	94,586千円
販売用発電設備	65,326千円
棚卸資産評価損（△は戻入益）	△11,866千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、収益性が低下したとみなして処分見込額まで帳簿価額を切下げております。また、直近の販売数量に比較して過大な数量を保有している一定金額以上の棚卸資産については、将来の見込販売数量を見積り、販売が見込めない部分は帳簿価額の切下げを行っております。

将来の見込販売数量は、過去の販売実績や直近の受注動向等を考慮して見積っておりますが、市場の環境変化等によって変動する可能性があり、不確実性を伴うため、将来の販売実績が見積りと大きく異なった場合には、翌事業年度の計算書類において棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債	345千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　188,781千円

（2）保証債務

下記の関係会社等について、金融機関からの借入及びリース会社からのリース債務に対し債務保証を行っております。

株式会社GRIFFY	200,692千円

（3）圧縮記帳

国庫補助金の受入に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

工具、器具及び備品	1,172千円
ソフトウエア	19,967千円

（4）関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	365,010千円
短期金銭債務	11,464千円

（5）当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	700,000千円
借入実行残高	600,000千円
差引額	100,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	570,937千円
営業費用	89,754千円
営業取引以外の取引による取引高	4,556千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	113,447株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	7,593千円
繰越欠損金	216,643千円
賞与引当金	9,297千円
退職給付引当金	6,082千円
未払費用	2,034千円
未払事業税	1,906千円
投資有価証券評価損	12,725千円
減価償却超過額	804千円
その他	24,574千円
繰延税金資産小計	281,662千円
評価性引当額	△281,662千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△127千円
その他	△218千円
繰延税金負債小計	△345千円
繰延税金資産純額	△345千円

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結計算書類「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に係る注記

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	KDDI株式会社	東京都新宿区	(被所有)直接 20.53	当社製品・サービスの販売	当社製品・サービスの販売（注）	166,971	売掛金 契約負債	14,852 4,983

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社製品・サービスの販売については、市場価格に基づいて価格交渉のうえ決定しております。

（2）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社GRIFFY	東京都千代田区	(所有)直接 88.89	役員の兼任 資金の貸付 債務保証	当社製品・サービスの販売（注）1	146,054	売掛金	9,492
					資金の貸付（注）2 資金の回収	510,000 500,000	短期貸付金	210,000
					利息の受取（注）2	3,127	未収入金	1,453
					債務保証(注) 3	200,692	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.当社と関連を有しない他の企業と同様の条件によっております。

2.資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております。

3.金融機関からの借入及びリース債務に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取りはありません。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社藤山水産加工	北海道白糠郡	(所有)直接 100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付（注）	80,000	短期貸付金	80,000
					利息の受取（注）	741	未収入金	741

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております。

種　　類	会社等の名称又は氏名	所在地	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社プレミア・ブライトコネクト	東京都千代田区	(所有) 直接 49.00	役員の兼任 当社製品・サービスの販売	当社製品・サービスの販売（注）	257,912	売掛金 契約負債	25,611 36,074

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社製品・サービスの販売については、業務委託契約書等に基づき、当社製品・サービスの原価を勘案して決定しております。

（3）その他の関係会社の子会社等

種　　類	会社等の名称又は氏名	所在地	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	auリニューアブルエナジー株式会社	東京都千代田区	―	太陽光発電設備等の販売	太陽光発電設備等の販売（注）	70,756	契約負債	118,756

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）太陽光発電設備等の販売については、市場価格に基づいて価格交渉のうえ決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たりの純資産額　118円63銭

（2）1株当たりの当期純損失　21円55銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

11. 企業結合等に関する注記

（共通支配下の取引等）

連結計算書類「連結注記表　9. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、子会社株式売却益を60,000千円計上しております。

（取得による企業結合）

連結計算書類「連結注記表　9. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。